

相続金運用定期貯金

あゆみ

お預入期間 1年 年 **0.15%**

お取扱期間

令和3年1月4日(月) ~ 12月30日(木)

商品のご案内

- ご利用いただける方 申込日を基準として6ヵ月以内に相続資金をお受取りになられた個人のお客様
- 対象商品 スーパー定期貯金および大口定期貯金（窓口扱い限定）
- お預入期間 1年
1回の相続につきお一人様1回のご利用とさせていただきます。
（同定期貯金満期金の継続による再度のご利用はできません。）
- ご利用条件 お申込時に本人確認書類のほか、「遺産分割協議書」など相続により取得した金額を確認できる書類等をご提示いただきます。
- お預入金額 300万円以上で相続金受取額を上限とします。
- 適用金利 1年もの定期貯金（非自動継続） 年0.15%
- 利息課税 20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税
- 中途解約 満期日前に解約する場合は、当JF所定の中途解約利率を適用します。
- その他 他金融機関でお手続きされた相続金も対象となります。

※金融情勢等の変化により適用金利等の内容変更または取扱を中止させていただく場合があります。

※詳しくは、窓口へお気軽にお問い合わせください。

~誠心誠意 そして 信頼~

浜の復興に取り組む



マリンバンクいわて

岩手県信用漁業協同組合連合会